

「地域の元気づくり」&「交流の促進」に取り組む団体と個人を応援します!!!

八峰町地域の元気づくり活動支援事業

1 補助対象事業

- (1) 町民に生きがいをもたらす元気づける事業
 - (2) 地域にまつわる伝統文化の継承・復興等に関する事業
- ※補助金の交付を受けることができる事業は、一年度につき一団体（個人）あたり1事業までです。

2 補助対象者

- ・町内に在住、在学、または在勤の者で構成され、町内に活動拠点を有する自治会を除く団体および個人
- ・政治活動、宗教活動、営利活動等を目的としない団体および個人

3 補助対象経費

上記、補助対象事業の実施に要する経費

4 補助対象外経費

- (1) 既存の施設等の維持管理および更新に係る経費
- (2) 団体の構成員に対する賃金、謝礼、食糧費 等

5 補助金額

補助対象経費の10/10、または10万円のいずれか低い方の額。(1,000円未満切り捨て)

6 応募期限

令和7年1月31日(金) ※要件を満たす申請であれば、予算の範囲内で交付決定します。



ちびっこday!

八峰町交流促進事業

1 補助対象事業

- (1) 定住移住を促進するための体験活動事業（移住ツアー、田舎暮らし体験ツアー等）
 - (2) 交流人口の増加を図るための体験活動事業（町の資源を活かしたグリーン・ツーリズム等）
- ※補助金の交付を受けることができる事業は、一団体あたり2事業までです。

2 補助対象者

町内に在住、在学、または在勤の者5人以上で構成され、町内に活動拠点を有する団体。
ただし政治活動、宗教活動、営利活動等を目的としない団体。

3 補助要件

- 次の(1)から(4)を含む要綱で定める全ての要件を満たす事業
- (1) 八峰町内を会場に実施される事業であること
 - (2) 町内に在住者を除く参加者が10名以上であること
 - (3) 宿泊を伴う場合は、町内の宿泊施設を利用すること
 - (4) 町やマスメディアの取材等に協力すること 等

4 補助対象経費

上記、補助対象事業の実施に要する経費

5 補助対象外経費

- (1) 既存の施設等の維持管理および更新に係る経費
- (2) 団体の構成員に対する賃金、謝礼、食糧費 等

6 補助金額

補助対象経費の10/10、または30万円のいずれか低い方の額。(1,000円未満切り捨て)

7 応募期限

令和7年1月31日(金) ※要件を満たす申請であれば、予算の範囲内で交付決定します。

■問合せ先 企画政策課 企画係 ☎018-2502 八峰町峰浜目名湯字目長田118番地
☎76-4603 FAX76-2113 メール kikaku@town.happou.akita.jp

八峰町定住促進住宅の入居者を募集しています!

令和6年12月に完成予定の定住促進住宅（1棟10戸）の入居者を募集しています。申込書は、町ホームページよりダウンロードいただくか、企画政策課でお渡ししております。

【場所】 八峰町峰浜水沢字三ツ森カッチキ台17番地2
(沢目駅より徒歩約6分)

【家賃】 1階：1LDK(5戸) 月額50,000円
~~2階：2LDK(5戸) 月額60,000円~~ (満室) **P** 無料 (2台)
※高校生以下の子ども一人につき5,000円を減額。
ただし、家賃最低月額は45,000円。
※敷金は一律100,000円。

【応募条件】 町内へ住所登録する方。
八峰町定住促進住宅条例に基づく。

【入居可能日】 令和6年12月中旬から随時

その他詳細は
こちら⇒



内覧
について

11月25日(月)より内覧可能です。
内覧申込みは随時受け付けておりますので、右記QRコードより
お申し込みください。



■申込み・問合せ先 企画政策課 ☎76-4603



たむら歯科

院長 田村 誠

☎018-2673 八峰町八森字中家後4番6

TEL:0185-74-6788

診療時間	月	火	水	木	金	土	日/祝
9:00~12:30	○	○	○	○	○	12:00まで	休
14:30~18:00	○	○	○	○	○	休	休

◎お口の健康チェックしませんか?
予約制です。お電話ください。